

- 議長（河野） 4番、大西哲也君。
- 4番（大西） はい、議長。4番、大西哲也です。
- 議長（河野） 大西君。
- 4番（大西） はい。
- 議長（河野） 大西君は一問一答であります。1問目の質問を許します。
- 4番（大西） それでは通告に従い、一般質問を行います。

「食料品の物価高騰対策について」。

重点支援地方交付金の拡充に伴い、国が地方自治体に対して特に推奨するメニューが見直されました。政府は交付金を活用した「食料品の物価高騰への対応」として、プレミアム商品券、電子クーポン、地域ポイント、お米券、現物支給などを推奨しております。

また、食料品価格高騰対策は政府から市区町村に対応していただきたい必須項目として基本的には位置付けされていることも併せて示されました。

そこで以下の点についてお伺いします。

- 1、食料品の物価高騰への対応として本町の方針は。
- 2、お米券事業についての認識は。
- 3、速やかな事業実施が求められているが実施予定は。

以上、3点、答弁よろしく願いいたします。

- 議長（河野） 前田町長。
- 町長（前田） はい、議長。
- 議長（河野） 町長。
- 町長（前田） はい、議長。
- 町長（前田） ご質問にお答えをいたします。

食料品をはじめとした物価高騰に伴い、町民生活への影響が長期化しており、早急に対策を講じることは、生活の安定と地域経済の維持・活性化を図るうえで極めて重要であると考えております。

そのうえで1点目の「食料品の物価高騰への対応として本町の方針」であります。本町といたしましては、全ての世代の方が食料品も含めて幅広く物価高騰対策の恩恵を享受できるように検討を進めているところであります。

2点目の「お米券事業についての認識」についてであります。今回の重点支援地方交付金のなかで、食料品等の物価高騰に対する特別加算については、推奨事業メニューの中で必須項目として、生活者に対する食料品の物価高騰による負担を軽減するために必要な支援が盛り込まれております。その点も踏まえ、本町においては、米価の高騰対策も含めて食料品等の物価高騰全般に対して、消費の下支えとして柔軟に活用できるように、ただいま制度設計をしているところであります。

3点目の「速やかな事業実施が求められているが実施予定は」であります。国において補正予算がまだ成立しておりません。成立し、それを受けて本町においても経済対

策に伴う補正予算が成立すれば、可及的速やかに食料品を含めた物価高騰対策に取り組んでいくということであります。

以上、答弁いたします。

- 議長（河野）再質問はございませんか。
- 4番（大西）はい、議長。再質問をお願いします。
- 議長（河野）大西君。
- 4番（大西）はい。
- 4番（大西）答弁ありがとうございました。

先ほどの答弁の中ではすべての世代に幅広くということであるべく、おそらくその公平感というか、そういったことも含めて、あと速やかにスピード感を持ってということもおっしゃられてたんですけれども。これはもう聞くまでもないことなのかもしれませんが、あえてちょっとお伺いしたいんですが、従来、重点支援交付金の活用としては綾川町プレミアム商品券、これがたぶん町民の方にも馴染みが深い制度だとは思いますが。今回どうするかというのはさておいて、プレミアム商品券の場合は使用用途に関しては別に食料品だけという限定ではございませんでした。今回のは、一応食料品の物価高騰ということなので、基本的にはもう食料品以外には使用できないというような方向性で、今、検討、進めているのか。もしくは先ほど柔軟性ということも出てたんですけれども、物価高騰ということで決して食料品だけが上がってるわけではないので、そこも含めての別に食料にこだわらず柔軟性を持っているのが、洋服がいいかどうかわかりませんが、そういうのも使えるのかどうかという点をお伺いしたいのと。

あと、お米券の事業に関しては当然賛否がございますので、いいところと悪いところがあるんですけれども、ちょっと私この事業の背景としてはやっぱりお米の消費を促したいというのは農業者、たぶん全員思いは一緒だと思います。当然お米の高騰が始まる前から、米の1人あたりの消費量というのは減ってました。ですのでそういう面では利益誘導がとか、今JAがその利益を抜いて480円でお米券したいとかそういうのも言ってるそうなんですけど、そこは抜きにしてもやっぱり消費は促していくべきかなというのは感じております。今回お米券をするかしないかではなくてです。ですので、今後今回こういったお米券に関してとか、いろんな意見が出てるんですけれども、今後町としてお米の消費を促すような施策、今まで生産者に対していろんな支援が当然あったと思うんですけれども、お米の消費、生活者の支援と同時に行政として何か米の消費を促すような施策は考えられないのかという点についても、お答えいただけないでしょうか。お伺いします。

- 総務課長（福家）はい、議長。
- 議長（河野）福家総務課長。
- 総務課長（福家）はい、議長。
- 総務課長（福家）大西議員の再質問にお答えをいたします。

まず、すべての世代に幅広くというところで、柔軟な対応ができるのかどうかでござ

いますが、今ですね、町長の答弁でもありましたとおり、今、制度設計をしていっております。そういったところで国会の補正予算が通った段階で、可及的速やかに議会の方にもお願いして、予算の方を通していこうと考えておりますので、固まり次第ご提案をさせていただきたいと思っております。

あと、お米券につきましてもですね、当初の説明どおり柔軟に対応できる、お米も含んで消費できるような方法がいいのではないかなということで検討しておりますので、詳細決まり次第、またご説明をさせていただきたいと思っております。現在のところはそういった答弁になります。

- 議長（河野） 再々質問はございませんか。
- 4番（大西） はい、議長。再々質問をお願いします。
- 議長（河野） 大西君。
- 4番（大西） はい。
- 4番（大西） 答弁ありがとうございました。

お米の消費等に関しては私も今回の質問の趣旨と少しずれてきているというのは認識はしておりますので、あくまでそのお米券に関しては今、いろんな柔軟な対応ということで決まり次第ということは承知しました。ただ私はそのお米券どうこうよりも、このお米券のこういった社会情勢が今後どういうふうにやっていくべきなのかという点で、お米の消費っていうのをやっぱり促していくのは必要じゃないのかなというふうに感じたのでお伝えをさせていただきました。

施策云々もまた今後の課題ということで、すいませんちょっと私の意見で申し訳ないんですけど、やっぱりお米の消費をしてもらって、自治体によっては母子手帳と一緒に配ったりとか、子育て世帯にお米を現物支給したりとかいうところもありますので。ぜひそこからお米、綾川町産のお米が買えるような仕組みとか、そういうの続いていけば、移住者のシビックプライドの醸成とかにも、つながっていくのかなと。そういうのに米が今非常に価値が認められてきてる時代になってきてますので、そのまちづくりとかにも、お米を生かしたことを考えていただけたらなと思っております。これも要望になりますので、お願いいたします。

- 議長（河野） はい。大西君の1問目の質問が終わり、2問目の質問を許します。
- 4番（大西） はい、それでは2問目の質問に移らせていただきます。

「綾川町総合運動公園体育館の空調整備を」。

昨今、「地球温暖化」から「地球沸騰化」の時代が到来したとの強い言葉が用いられるなど、異常気象、深刻な自然災害が増加している状況への対応が求められております。

環境問題への取組もさることながら、子どもたちの教育環境の改善、利用者への熱中症対策、災害時の活用など、暑さ対策として、体育館への空調整備も併せて全国的に推進されており、本町でも各小中体育館への空調整備が速やかに進められ、令和10年度には総合運動公園体育館改修工事も計画されております。

そこで以下の点についてお伺いします。

- 1、現段階で想定できる国庫補助金やその他交付金などの活用は。
- 2、体育館空調設置工事と示されているがメインアリーナ以外の空調整備の考えは。
- 3、室内トレーニングルームの併設を要望する声の認識は。
- 4、大規模改修に伴う体育館使用料の改正は。

以上、4点、答弁よろしくお願いたします。

○教育長（香川） はい、議長。

○議長（河野） 香川教育長。

○教育長（香川） はい、議長。

○議長（河野） 教育長。

○教育長（香川） ご質問にお答えをいたします。

大西哲也議員の「綾川町総合運動公園体育館の空調整備を」についての質問にお答えをいたします。

近年の気候変動に伴い、夏季の酷暑による熱中症のリスクが高まっており、利用者の健康や快適性を確保するためにも、空調設備の導入は総合運動公園体育館でも検討していかなければならないと考えております。

現段階では、綾川町第4次5ヵ年計画の中で、令和10年度に総合運動公園体育館改修工事を計画しており、体育館屋根塗装や外壁塗装改修等と同時に空調設備の設置工事を計画予定しているところであります。

しかしながら、空調の方式などは、現段階では未定であり、今後、既存の建物の構造や規模等を考慮しながら適切な空調方式の選定を検討してまいりたいと考えております。

1点目のご質問の、現段階で想定できる国庫補助金やその他交付金などの活用についてですが、現段階では未定ではありますが、空調設備の設置費用は高額となるため、今後、事業に適用できる補助金等の活用を検討していきたいと考えております。

2点目の、体育館空調設置工事の空調設置場所ですが、体育館1階ミーティングルームと2階多目的ホールには、既に空調が設置されていることから、メインアリーナのみ空調設置を考えております。

3点目の、「室内トレーニングルームの併設を要望する声の認識は」についてですが、一部の利用者の方からそういった声のあることは認識しております。しかしながら、トレーニングルームなどのフィットネス事業に関しては、民間事業者での民設民営での事業運営を町では推進しており、総合運動公園体育館の改修にはトレーニングルームの併設は予定しておりません。

4点目の、体育館大規模改修に伴う体育館使用料の改定についてですが、現段階で未定ですが、空調が設置された場合、受益者負担の観点から、空調使用料は設定されるようになると考えております。

以上、大西哲也議員の「綾川町総合運動公園体育館の空調整備を」についての答弁と

いたします。

- 議長（河野）再質問はございませんか。
- 4番（大西）はい、議長。再質問をお願いします。
- 議長（河野）はい、大西君。
- 4番（大西）はい。
- 4番（大西）答弁ありがとうございました。

再質問なんですけど、1点目なんですけれども、その補助金の活用、現状数年先なので、今ある事業があるかどうかということも当然あるので、なかなかそのこれっていうのはもちろん、今決めることができないのは承知しておりますが、今現状だといわゆる防災拠点として活用するのであればとかっていうのが、地域防災拠点強化事業、国の事業等であるようです。現在の総合運動公園の体育館では災害時の活用についてどのような計画をされているのか、その点についてお伺いしたいのと。

あと2点目の、今回メインアリーナのみの空調に関しては整備すると、ロビーはしないというふうに認識したんですけれども、これはロビーは構造上難しいのかとか、費用的な問題がとか、いやそもそもあんまり必要とされてないのかとか。すいません、ちょっと素人考えで申し訳ないんですけど、ついでは、どうせやるんだったらという意味で、できないのかなというふうに感じたので、理由について、もしあればお伺いします。

あと4点目の使用料に関して、空調に関しては当然学校の体育館ともですね、空調の利用料という形で設定されてきてましたが、私の方で確認したいのが、そもそもの体育館の使用料が適切かどうかという点です。というのも体育館の維持費と、あと使用料の収入のバランスだったりとか、やっぱり受益者負担っていうのは絶対必要だと思いますので、そのバランスについて試算等はされたのかどうか、今後する予定があるのかどうかについてお伺いします。

- 総務課長（福家）はい、議長。
- 議長（河野）はい、福家総務課長。
- 総務課長（福家）はい、議長。
- 総務課長（福家）大西議員の再質問にお答えをいたします。

まず、綾川町総合運動公園でありますけど、その位置付けであります。ここはですね、私どもの防災計画の中では物資の拠点ということになっております。災害が起こったときにですね、国・県からプッシュ型で送ってくる物資の拠点を一時的にそこに置いた後、啓開している道路を使って各避難所へ送り込むというような拠点という位置付けでございます。ただですね、災害については今後どういったふうに変化するとか、そういった状況が見えませんが、その時点時点では変更になるかと思っておりますけど、現時点ではそういった防災の物資の拠点ということになります。

以上でございます。

- 生涯学習課長（中津）はい、議長。
- 議長（河野）中津生涯学習課長。

○生涯学習課長（中津） はい、議長。

○生涯学習課長（中津） 大西議員の再質問の2点目になりますが、ロビー等の空調、今回アリーナのみかという形のご質問になるかと思いますが、現段階では空調利用者がスポーツ等で使用する場所ということで考えておりましたが、アリーナのみ空調での設置の方考えております。ロビーにつきましては今後の利用者の頻度とかですね、そういうことで検討していかなくちゃいけないと思っておりますが、現段階での設置場所としては、アリーナの中の空調ということで設定しております。ロビーにつきましては、今後また研究課題とさせていただけたらと思います。

4点目のご質問でありました、体育館使用料の当時の試算をして、設定されたかというようなご質問と、今後についてということなんですが、体育館の使用料につきましては使用開始のときには、近隣また他市町の状況と利用者の状況、それを確認して設定したものだと思われま。ただ年数も経過し、今後改修ということになりまして、空調の使用料と別に体育館使用料の改定があるかどうかということなんですけど、現段階で未定であります。他市町の空調、体育館使用料というのを参考に考えていかなければいけないところなのかと思っておりますが、現段階ではその使用料の改定等については未定となっております。

以上質問の方の答弁とさせていただきます。失礼いたします。

○議長（河野） 再々質問はございませんか。

○4番（大西） はい、議長。

○議長（河野） 大西君。

○4番（大西） はい。

○4番（大西） 答弁ありがとうございます。

ちょっと4点目の他市町も参考にしていることなのですが、実際に、今現状も町内外の利用料金とか、時間体別とかでは変えてはおりますが、もう少し私も他、調べてみましたら、利用の曜日だとか、利用頻度の多い少ないとかそういうのと、あとなるべく町内のこと優先するために町外料金をちょっと高い設定にしていたりとか、いろんなケースがありましたので。ぜひ大規模改修に伴って、空調だけではなくてそういうのも含めてきちんとその確認をして、その上で利用者が納得できるような理由の説明というか、透明性というか、そういうのも必要だと思いますので、ぜひ他市町と、検討して、利用料というのはどうなのかというのは検討していただきたいと思っております。

すいません再々質問なんですけど、今ちょっと防災のことを聞きたかったわけではない質問なんですけど、ちょっと先ほどの答えで若干気になったので質問させていただくんですけど。物資の拠点ということだったんですが、体育館2階建てで階段がありますので、その物資を2階の室内、屋内に運ぶとなるとちょっと想像したら少し大変なるんじゃないのかなと。そこが上を想定してたのか、そもそも下の体育館下、屋外だけ下を想定してるという意味で物資の拠点と考えてるのか、すいませんそこ、もう一度質問させてください。お願いします。

- 総務課長（福家） はい、議長。
- 議長（河野） 福家総務課長。
- 総務課長（福家） はい、議長。
- 総務課長（福家） 大西議員の再々質問にお答えをいたします。

先ほど物資の拠点ということでご説明しましたが、位置付けができていただけですね。実際に中身についてはこれからどういうふうにしていくかっていうことは、これからの議論になってくると思います。当然、実践に役立つように実施計画みたいなのを立ててですね、利用については検討していかないといけないと思ってますので、今後検討したいと思っております。以上です。

- 議長（河野） 以上で、大西君の一般質問を終わります。